

# 第36回（2024年度） 我孫子市長杯争奪少年サッカー大会



日時：2024年10月13日

10月19日

11月16日

2025年 1月18日

（予備日 2月 1日）

会場：ゆうゆう公園少年サッカー場、他

主催：我孫子市サッカー協会

主管：我孫子市サッカー協会四種委員会

## 大会役員

大会名誉会長	星野 順一郎	(我孫子市市長)
大会会長	近藤 吉光	(我孫子市サッカー協会会長)
同副会長	佐々木 和彦 市川 勝彦	(我孫子市サッカー協会副会長) ( " )
大会顧問	佐々木 豊治 茅野 理 小國 勝男 藤澤 進	(我孫子市サッカー協会顧問) ( " ) ( " ) ( " )
大会委員長	鈴木 雄一	(我孫子市サッカー協会四種委員長)
同副委員長	森 朗 伊巻 和弥	(我孫子市サッカー協会四種副委員長) ( " )
大会委員	(我孫子市サッカー協会各団代表者) 森 典明・大場 健成・高柳 旭・島村 暢彦・野口 正浩 熊田 雅弘・川島 孝夫	
実行委員長	西田 邦久	(我孫子市サッカー協会四種大会実行部長)
同副委員長	瀬田川 淳 渡邊 健太郎	(我孫子市サッカー協会四種大会実行部副部長) ( " )
実行委員	(我孫子市サッカー協会四種大会実行部員) 網倉 慎・小野 寛紀・笠原 敏行・森宗 健吾・斉藤 博幸 熊田 雅弘・赤羽根 潤一	
競技委員長	近藤 泰生	(我孫子市サッカー協会技術委員長)
同副委員長	大島 康孝	(我孫子市サッカー協会技術副委員長)
技術委員	(我孫子市サッカー協会技術委員) 山田 真也・鎌田 博之・小川 武・三好 優司・笹ノ間 明裕 古谷 陽一郎・相模 貴志・岩渕 春樹	
審判委員長	和田 英一	(我孫子市サッカー協会審判委員長)
同副委員長	渡邊 雅彦	(我孫子市サッカー協会審判副委員長)
審判委員	(我孫子市サッカー協会審判委員) 後藤 秀剛・柿沼 正巳・桧山 匡俊・桜井 雅士・久田 英明 大場 春光・小室 幹生・佐藤 竜志・石川 直樹	
医務	アビコ外科整形外科病院	04-7184-7321
大会事務局	我孫子隼SC 川島 孝夫 渡邊 健太郎	(連絡先 090-4542-4795) (連絡先 090-3224-0249)

## 開会式

- ◆ 日時：10月13日（日）9：45（選手及び役員集合9：30）
- ◆ 会場：ゆうゆう公園少年サッカー場
- ◆ 式次第：
  1. 開式の言葉
  2. 開会宣言
  3. 大会名誉会長挨拶
  4. 大会会長挨拶
  5. 来賓挨拶
  6. 優勝杯返還
  7. 選手宣誓
  8. 競技上の注意
  9. 閉式の言葉

## 閉会式

- ◆ 日時：2025年1月18日（土）15：30
- ◆ 会場：布佐南小
- ◆ 式次第：
  1. 開式の言葉
  2. 成績発表
  3. 表彰
  4. 講評
  5. 閉式の言葉

- ◆ 注意事項
  - ・開会式は全チーム参加で行う。
  - ・閉会式は決勝戦・三位決定戦に参加する4チームで行う。

## 大会要項

- ◆ 大会名 ・第36回我孫子市長杯争奪少年サッカー大会
- ◆ 主催 ・我孫子市サッカー協会
- ◆ 主管 ・我孫子市サッカー協会四種委員会  
・(主) 我孫子隼SC (副) つくし野SC
- ◆ 大会期日 ・第一日目： 10月13日(日)  
・第二日目： 10月19日(土)  
・第三日目： 11月16日(土)  
・決勝・三決： 1月18日(土)  
・予備日： 2月1日(土)
- ◆ 会場 ・第一日目： ゆうゆう公園少年サッカー場A面  
第二日目以降の会場は、6頁を参照のこと。
- ◆ 参加資格 ・我孫子市サッカー協会に登録された小学生チームであること。  
・スポーツ傷害保険に加入済みであること。  
・選手は健康であり、保護者の承諾を得ていること。  
・引率責任者を同行させていること。
- ◆ 大会規則 ・(財) 日本サッカー協会競技規則に準ずるが、我孫子市サッカー協会四種委員会制定のルール(11人制)を優先する。  
・試合球 検定四号球(各チームより持ち寄り)  
・試合時間 20分-5分-20分  
・勝敗 試合はトーナメント戦で行い、引き分けの場合は5名によるPK戦とし、5名で勝敗の付かない場合はサドンデスとする。  
但し、決勝戦は前後半5分の延長戦→5名によるPK戦とする。  
・出場選手 1試合の出場選手は最大20名とする。  
なお、21名以上のベンチ入りは認める。  
試合毎に我孫子市サッカー協会四種委員会が指定する様式のメンバー表を本部へ提出すること。(一日目～:1部、決勝・三決:3部)  
・棄権 相手チームの5-0の不戦勝とする。  
・その他 ユニフォーム及びすね当てを着用する。スパイクは固定式とする。  
怪我については応急処置を行うが、その後は保護者の責任において行うこと。  
試合前15分以降のピッチ内でのアップを許可する。グラウンドへ入る指導者は3名までとし、終了は審判の指示に従うこと。  
ベンチ入り可能な指導者は3名までとし、声出し、起立しての指導は、監督などの1名のみとする。  
ベンチからの選手への指導・指示は、マナーを遵守して行う。

J F Aの以下のチーム役員の懲戒処置に該当する行為には懲戒処置を行う。

[https://www.jfa.jp/documents/pdf/soccer/exhibit\\_1920\\_01.pdf](https://www.jfa.jp/documents/pdf/soccer/exhibit_1920_01.pdf)

- ◆ 審判
  - ・ 第一日目の審判は、次の試合の両チームが行う。
  - ただし、5試合目と6試合目の審判は、主管・副主管で行う。
  - ・ 第二日目以降の試合の審判は、試合日程により都度決定する。
  - ・ 決勝戦・三位決定戦は、我孫子市サッカー協会審判委員会で行う。
  
- ◆ 表彰
  - ・ 優勝　表彰状、カップ（持ち回り）及びレプリカ、メダル
  - ・ 準優勝　表彰状、メダル
  - ・ 第三位　表彰状、メダル
  
- ◆ 参加費　　・ 1チーム　9,000円
  
- ◆ フレンドリーマッチ
  - ・ フレンドリーマッチは実施しない。
  
- ◆ その他
  - ・ 車での来場は、第一日目は1チームにつき6台以内とする。
  - 第二日目以降は、試合会場に応じて都度決定する。
  - 決勝戦・三位決定戦は、1チームにつき5台を目安とする。
  - ・ 別紙の駐車券を印刷のうえ、チーム名・車番・携帯電話番号を記入し、フロントガラス越しの見える位置に掲示すること。

